

# 海の文化遺産総合調査プロジェクト

—水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進—

アジア水中考古学研究所

2009

## 例 言

1. 本書は「海の文化遺産総合調査プロジェクトー水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進ー」の事業計画書である。
2. 本事業は、アジア水中考古学研究所が実施する。
3. 本事業の企画と本書の編集・作成は野上建紀が行った。
4. 本事業は日本財団の助成を得て行われる。
5. 本書はアジア水中考古学研究所が発行した。

# 目 次

<b>序 章</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の構成と期間 .....	2
<b>第1章 基本構想</b> .....	<b>3</b>
1 基本理念 .....	3
2 キーワード .....	3
3 現状と課題 .....	3
4 基本目標 .....	4
①水中文化遺産の基本的情報の集約	
②水中文化遺産の情報集約システムの構築	
③水中文化遺産の情報公開	
④水中文化遺産の積極的活用	
⑤水中考古学の確立と普及	
<b>第2章 基本計画</b> .....	<b>6</b>
①水中文化遺産委員会の設立 .....	8
②水中文化遺産調査 .....	9
③情報の発信と公開 .....	13
<b>第3章 将来的ビジョン</b> .....	<b>15</b>
①人材育成プログラム .....	15
②水中考古学研究センターの設立 .....	15
③海底遺跡ミュージアム構想の実現 .....	15

# 序 章

## 1 計画策定の趣旨

我が国は海に囲まれた国家である。我が国の歴史は海とともに育まれたと言っても過言ではない。海によって我々は往来して結ばれ、そして、海を介して多くの文化や文物が舶来し、我が国の文化の重要な部分を形づくってきた。そのため、地理的はもちろん歴史的に見ても海洋国家であることは疑いないところである。しかし、その一方、海洋国家としてふさわしい関心が海の文化やその遺産に向けられているかと言えばそうではない。多くの人々は海底にどのような文化遺産が存在するのか知らないし、まして破壊の危機に瀕していることも知らない。

人間の営みの痕跡は陸上のみに残されているわけではない。人間の営みは海にも及び、その痕跡は海の底にも残されている。我々はそれに気づいていないだけである。水中に残された人間の営みの痕跡を拾い集めて、公開することができれば、我々は海との関わりについて認識を新たにすると思う。それは海を舞台にした我が国の歴史や文化を真に理解することにつながるものである。海洋国家としてふさわしいだけの関心が海に与えられるように、水中文化遺産を通して、我が国の海との関わりの歴史や文化を国民に広く周知し、啓発することを目的に計画を策定する。

## 2 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「将来的ビジョン」の3つで構成され、基本計画に掲げる短期計画（3ヶ年）の目標年度を平成23（2011）年度とし、将来的ビジョンに掲げる中長期計画の目標年度を平成30（2018）年度とする。

### ■基本構想

基本構想では現状と課題を見極めた上で、基本理念を定め、基本目標掲げる。

### ■基本計画

基本構想に掲げる基本目標を実現するための基本的な事業計画を定めたものである。

### ■将来的ビジョン

将来的ビジョンはいわば中長期計画である。基本計画によって実現した構想の上に構築される将来像である。

# 第1章 基本構想

## 1 基本理念

確かな学問的根拠に基づいて評価を行った水中文化遺産を広く公開し、それを通して、海との関わりの歴史について広く国民に周知・啓発を行い、海洋国家としてふさわしい海への関心の醸成を図る。

## 2 キーワード

■海への関心の醸成と情報整備 ■日本の水中考古学の確立

## 3 現状と課題

環境の観点から自然の海を大切に、と叫ばれる。その一方で海は自然であるだけではない。松原の海浜風景や漁村、港町などの人工的な風景もまた海の美しさである。海を大切に思う気持ちは自然の美しさだけではなく、人間と海のつながりを知ってこそ育まれる。我が国は海洋国家である。海洋に対する関心も決して低くはない。しかし、その関心が海洋全般にわたっているかどうかを考えた時、必ずしもそうではない。海への関心と言えば、海底資源や水産資源などを除いて、埋め立てて陸地化して開発利用することが主であった。その開発が時として海底の文化遺産を破壊していることに思いが至ることはほとんどなかった。海底をはじめとした水中の文化遺産が人知れず破壊されていく背景には、海底の文化遺産に対する一般的な関心の欠如、そして、情報の欠如がある。そのため、水中文化遺産の情報を整備し、水中文化遺産に対する関心を高めることが必要である。

そして、正確な情報を提供するためには学問的裏付けが必要である。海との関わりの歴史や文化の遺産を調査研究し、それらの情報を提供する学問が水中考古学である。しかし、我が国の水中考古学の立ち遅れは著しい。水中考古学が早くから確立しているヨーロッパやアメリカはもちろんのことアジアの国々に比べても実績面で大きく遅れている。学問の支援体制、人材の育成体制、学問に対する理解度など決して高い水準にあるとは言えない。実質的な水中考古学の活動は民間団体が真摯に継続していることによってかろうじて成り立っているのが現状である。水中文化遺産の保護と活用の充実が我が国の水中考古学の水準如何にかかっており、その確立が急務である。

## 4 基本目標

基本理念のもと、以下の基本目標を掲げる。

- ①水中文化遺産の基本的情報の集約
- ②水中文化遺産の情報集約システムの構築
- ③水中文化遺産の情報公開
- ④水中文化遺産の積極的活用
- ⑤水中考古学の確立と普及

### ①水中文化遺産の基本的情報の集約

現状では我が国の水中文化遺産の総合的な把握はできていない。1990・1991年度に文化庁が全国の地方自治体に水中遺跡に関するアンケート調査を行ったが、水中遺跡の定義自体が曖昧な状態であったこともあり、それをそのまま活用するにはまだ内容的にも精度的にも課題を残している。初期の情報収集という点において意義ある調査であっただけに、このアンケート調査以降、その後の進展が見られないのは残念である。陸上の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）について遺跡台帳や遺跡地図があるように、水中文化遺産もまたそうした情報の集積が必要である。水中文化遺産の基本的な情報の集積がなければ、その保護も活用も不可能である。日本全体の水中文化遺産の正確なデータベース作成は保護のための基礎作業であり、何よりも優先される急務の課題である。

### ②水中文化遺産の情報集約システムの構築

アジアの水中文化遺産の中でも特に沈没船は、その多くが漁業活動など水中考古学の調査以外の活動で偶発的に発見されているものである。しかし、我が国ではそうした発見の情報を迅速に入手し、適切な保護措置をとった例はほとんどない。多くは調査されることなく、遺物が回収されてしまっている。あるいは放置されたまま正確な位置が不明になってしまうことも少なくない。

情報が関係機関に伝達されずに共有化されない理由の一つは水中文化遺産の取り扱いのルールが曖昧であり、明確に保護するための法律がないことによる。もちろん文化財保護法は陸上だけでなく、海底においても適用されることになっているが、水中の遺物に関してはその取り扱いがまだシステム化されておらず、個別に場当たりの対処されている。新しい情報を吸い上げて集約できる受け皿を設けて、情報の共有化ができるようなシステムの構築を目指す。

### ③水中文化遺産の情報公開

正確な情報を適切な範囲で公開し、国民全体の水中文化遺産に対する関心を高めていくことが必要である。新聞等のマスコミ報道やニュースレター等の印刷物による公開とともにインターネットを活用して、広く公開する場を設けていく。さらに集約した情報をもとにデジタルデータ上のヴァーチャルミュージアムを製作する。一方、主に専門学会を対象とした研究誌を刊行して公表し、専門的立場からの評価を受けるようにする。

### ④水中文化遺産の積極的活用

海底から引揚げられた実際の遺物や水中文化遺産の調査成果を主体とした展覧会を開催し、現地見学できない一般の方々を対象に公開し、理解を深めてもらうようにする。

さらに実際にその遺産を現地で見学したり、触れたりすることで、水中という特殊な環境にある水中文化遺産をより身近に感じることができると考える。2007年に小値賀島前方湾海底遺跡で遺跡見学会を開催し、陸上の遺跡と同様に一般の人々に公開することが可能であることがわかった。次のステップとして、より効率的で安全な見学会を開催することができるようにし、他の遺跡でも応用されて継続的に行えるようになることを目指す。将来、水中文化遺産の恒久的な公園化につながるような活用を図る。

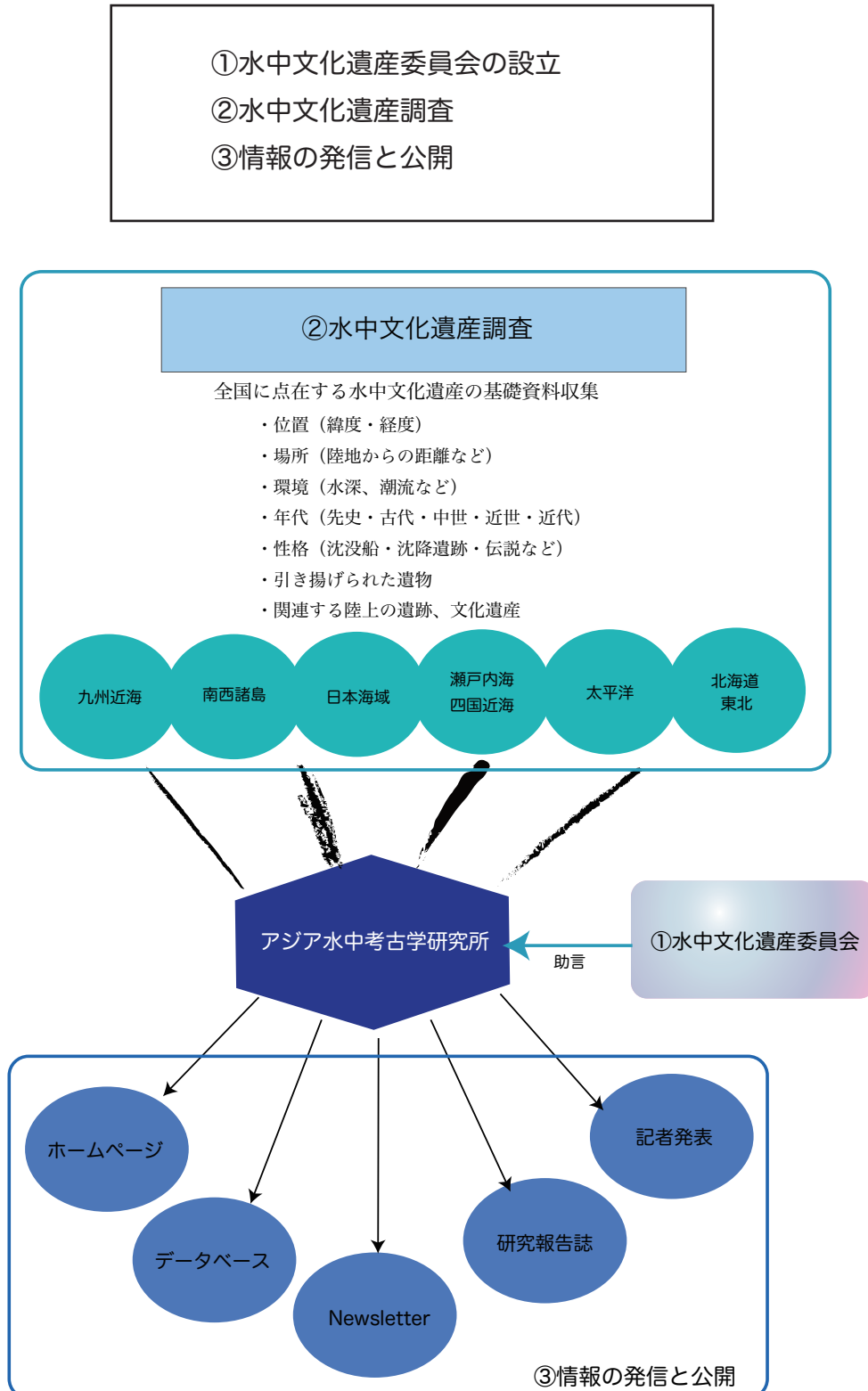
### ⑤水中考古学の確立と普及

水中文化遺産に確かな意義を与える学問が水中考古学である。この学問の確立なくして、水中文化遺産の保護も活用もない。数十年前までは日本はアジアの水中考古学をリードしていたと言っても過言ではないが、現在は諸外国から実績面で大きく立ち遅れている。海洋国家を標榜するに見合った水中考古学の確立と普及を図る。



## 第2章 基本計画

基本構想を実現するにあたって、基本計画（3ヶ年計画）を策定し、以下の事業を実施する。



## 水中文化遺産を取り巻く環境

- ・水中文化遺産は把握されておらず、周知もされていない。
- ・欧米はもちろんアジアの中でも水中考古学は、実績面で立ち遅れている。
- ・水中文化遺産の把握は急務である。

## Step 1 調査

### 全国水中文化遺産分布調査

#### 全国に点在する水中文化遺産の基礎資料収集

- ・位置（緯度・経度）
- ・場所（陸地からの距離など）
- ・環境（水深、潮流など）
- ・年代（先史・古代・中世・近世・近代）
- ・性格（沈没船・沈降遺跡・伝説など）
- ・引き揚げられた遺物
- ・関連する陸上の遺跡、文化遺産

## Step 2 公開

### 水中文化遺産の情報の発信と公開

- ・陸だけでなく、我々の生活や文化の痕跡が海の底にもあることを伝える。
- ・いかに身近に多くの水中文化遺産があるかを伝える。
- ・陸の遺跡や文化遺産をリンクさせて、水中文化遺産がいかに我々の歴史に結びついているかを伝える。
- ・陸から見た視点と異なる海からの視点の歴史を紹介する。

## Step 3 成果

- ・水中文化遺産を通して、我が国の海との関わりの歴史や文化を国民に広く周知し、啓発する。
- ・海洋国家にふさわしい海への関心の醸成を図る。

## ①水中文化遺産委員会の設立

水中文化遺産委員会を設立して、水中文化遺産に関して専門的見地から議論を行う。そして、広く意見を集約し、水中文化遺産に対する具体的な取り組み方の方向性を示して行く。

検討議題は（１）水中文化遺産調査の方針と内容、（２）情報の発信と公開、（３）水中文化遺産の活用、（４）先進地における情報収集、そして、（５）水中文化遺産保護条約への取り組みなどである。また、必要に応じて専門部会（作業部会）を設置する。全体委員会（福岡）は年に２回開催する。ただし、臨時会議はこの限りではない。そして、事務局はアジア水中考古学研究所内に置き、事務局会議（福岡）を随時開催する。

### 【主な検討議題】

#### （１）水中文化遺産調査の方針と内容

本事業の主たる項目である水中文化遺産調査の方針や内容を検討する。

#### （２）情報の発信と公開の方法と内容

水中文化遺産の情報の発信と公開を行うにあたって、その方法や内容の検討を行う。

#### （３）水中文化遺産の活用

将来的ビジョンでは水中文化遺産を水中公園として活用することを構想している。水中公園として活用するためには見学コースの検討、説明サインの種類や材質の検討、遺物の展示方法の検討、レプリカの作成、水中カメラとモニターのシステムの構築、グラスボートの試験的運行、安全管理システムなど多くの課題がある。これらの課題を解決するための検討を行う。

#### （４）先進地における情報収集

世界に目を転じれば、水中文化遺産の保護と活用に取り組んでいる多くの事例が存在する。日本の海と環境が異なる面もあるが、水中文化遺産のデータベースなど参考となるところも数多くある。

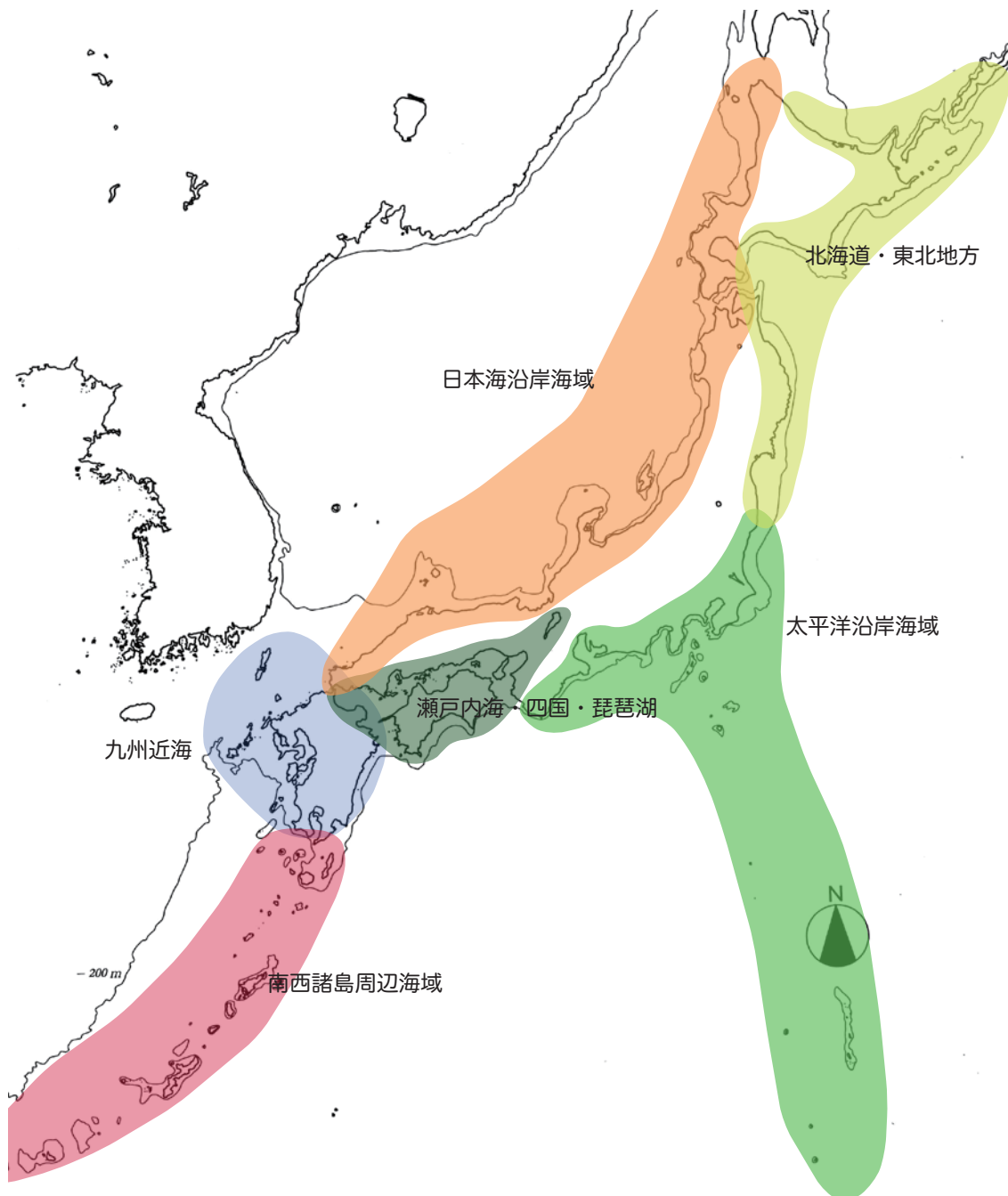
日本の水中文化遺産にどのように取り組んでいくかを議論し、その取り組みのためにどのような先進地の情報が必要か検討を行う。そして、先進地視察によって得られた情報をどのように日本の水中文化遺産に生かすか、委員会で再度検討する。

#### （５）水中文化遺産保護条約への取り組み

2001年11月、パリで開催された第31回ユネスコ総会で水中文化遺産に関する条約が採択された。「水中文化遺産保護条約」である。現在すでに20ヶ国が批准または受諾しており、2009年1月2日に発効した。改めて言うまでもなく水中文化遺産の保護は世界で共有しなければならない課題であるが、残念ながら日本はまだ批准していない。本条約の批准はもちろんであるが、それに伴って国内法の整備も進めていかなければならない。この条約批准に向けて、どのように取り組んでいくか、検討していく。

## ②水中文化遺産調査

水中文化遺産の位置、年代、性格、歴史的意義など基本的な情報を収集し、情報の集約を図る。調査の内容は日本全体の海域を網羅する水中文化遺産分布調査及び資料収集、海底から引揚げられている水中遺物調査等である。遺跡の重要度や性格に応じて、水中文化遺産委員会の助言の下、潜水確認調査や試掘調査を実施する。そして、調査成果に基づき、日本の水中文化遺産のデータベースを作成する。



## (1) 全国水中文化遺産詳細分布調査

### ①北海道・東北地方の海域（共同・委託事業）2010・2011 年度予定

北海道・東北地方の主に太平洋・オホーツク海側の海域の水中文化遺産について、分布調査及び遺物の実測写真撮影等の資料調査を地元大学や協力団体と協力しながら行う。

文化庁によるアンケート調査では、北海道地方の海域で2ヶ所（日本海側を除く）、東北地方の海域で4ヶ所（日本海側を除く）の水中文化遺産がリストアップされているのみであるが、海域以外の湖沼の遺跡の中には日本の水中考古学の黎明期に調査された網走湖底遺跡など貴重な遺跡もある。それら湖沼の遺跡も含めて未調査の遺跡を対象に調査を行っていく。

### ②太平洋沿岸の海域（共同・委託事業）2010・2011 年度予定

関東・東海・南近畿地方など太平洋沿岸の海域の水中文化遺産について、分布調査及び遺物の実測写真撮影等の資料調査を地元大学や協力団体と協力しながら行う。

文化庁によるアンケート調査では関東2ヶ所、東海・近畿地方5ヶ所の水中文化遺産がリストアップされているが、近代の軍艦など近年に新しく発見された遺跡も少なくない。網羅的な情報収集を図った上で、主に未調査の遺跡を対象に調査を行っていく。

### ③日本海沿岸の海域（共同・委託事業）2009・2010 年度予定

日本海沿岸の海域の水中文化遺産について、分布調査及び遺物の実測写真撮影等の資料調査を地元大学や協力団体と共同で行う。

文化庁によるアンケート調査では北陸・山陰地方で12ヶ所の水中文化遺産がリストアップされているが、海底で遺物が発見されたり、回収された地点はもっと数が多い。日本海のカニ漁で深海から引揚げられた有田焼もあれば、能登半島では陶磁器が打ち上げられる海岸もある。そして、特に調査成果が期待されるのは世界遺産として登録された石見銀山遺跡の一部を形成している沖泊である。戦国時代には石見銀山から産出された銀が積み出され、江戸時代にも海運業が栄えた港であり、海底の砂地で江戸期の伊万里焼などが発見されている。潜水調査を含めた調査の実施が待たれる遺跡である。

### ④瀬戸内海・四国周辺・琵琶湖（共同・委託事業）2009～2011 年度予定

瀬戸内海・四国周辺及び琵琶湖の水中文化遺産の分布調査及び遺物の実測写真撮影等の資料調査を地元大学や協力団体と共同で調査を行う。

瀬戸内海は古来より大陸や九州と京を結ぶ海の大街道であった。そのため、遺跡の数も多く、文化庁のアンケート調査では25ヶ所の水中文化遺産がリストアップされている。また、琵琶湖は水中考古学のメッカである。海洋ではないが、水域面積が広大で遺跡も一般の湖沼遺跡に比べると海洋的要素が強い。文化庁のアンケート調査では23ヶ所の水中文化遺産がリストアップされており、それらを中心に調べることになる。

### ⑤九州近海 2009～2011 年度予定

九州近海は瀬戸内海に並んで水中文化遺産の多い海域である。特に北部九州は数多くの水中文化遺

産がある。玄界灘周辺では数多くの遺物が引揚げられているため、地元教育委員会と協力しながら網羅的な調査を行う。特に芦屋沖、玄界島沖、烏帽子島沖、池尻海底遺跡等の調査を行う。芦屋沖は海岸部周辺調査、玄界島沖は異常点の目視確認、烏帽子島沖は水中ロボット（ROV）による観察、池尻海底遺跡は潜水目視調査を行う。

九州西部には鷹島海底遺跡と小値賀島海底遺跡の二つの著名な遺跡がある。鷹島海底遺跡ではこれまでも元寇遺物が大量に発見されているが、同じ伊万里湾の福島や松浦沿岸沖については同様に重要な遺跡が存在すると考えられるものの、未調査である。また、小値賀島周辺の海底遺跡の調査は、過去に数度実施されているが、それぞれの調査規模が小さく、まだ全容解明には至っていない。その他、九州南部の鹿児島県の坊津は古代から海上交通の要地として栄えた港であり、特に中世には安濃津、博多津と合わせて三津と称された。海岸には中国磁器などが打ち上げられ、清代の中国船が沈んだ話も伝わっているが、ほとんど未調査と言ってよい。これらの遺跡や海域が主な調査対象となるであろう。

## ⑥ 南西諸島周辺（共同・委託事業） 2009・2010年度予定

南西諸島の水中文化遺産について、分布調査及び遺物の実測写真撮影等の資料調査を地元大学や地元調査機関の協力を得ながら行う。

文化庁のアンケートではわずか6ヶ所の水中文化遺産がリストアップされているに過ぎないが、近年の沖縄県立埋蔵文化財センターの調査により新しく発見された遺跡も多い。その一方、鹿児島県の倉木崎海底遺跡を除けば、詳細な調査例はほとんどない。今後、沖縄県立埋蔵文化財センターの調査成果をもとに調査対象遺跡を選定し、調査を行っていく。

## （2）テーマ別調査研究

網羅的な調査を行うとともに、水中文化遺産の背景となる部分の調査も重要である。単独の遺跡では理解しにくいものでも他の水中文化遺産や陸上の遺跡、歴史遺産とリンクさせると、効果的に水中文化遺産の意義を伝えることが可能となる。いくつか例を挙げよう。

### ①船と港

船は港と港を結ぶものでもある。海に沈んだ船やその積荷の意義を伝える上で、港との関わりを示すことは重要である。例えば和歌山県紀淡海峡（加太ヶ島沖）では江戸時代から中国陶磁器が漁網にかかり引き揚げられている。遠く中国から運ばれてきて沈んだものであろう。一方、沖縄の石垣島シタダル遺跡でも船の積荷と思われる中国陶磁が大量に発見されている。そして、これらの沈没船あるいは積荷の遺跡の形成を考える上で重要な遺跡の調査が近年、発掘調査されている。沖縄の那覇港の渡地村遺跡である。海上貿易で栄えた琉球王国の繁栄を物語る遺跡であり、当時の港湾内の海面下での堆積層と思われる土層から大量の中国陶磁器が出土している「港」の資料である。これら船と港の資料を比較することにより当時の海上貿易の姿が浮き彫りとなり、海底から引き揚げられた陶磁器の意義も明らかになる。こうした港と船の関わりを明らかにしていく作業を分布調査とともに進めていく。

## ②物流

日本国内の遠隔地間の物流を支えていたものは海運である。海底にはその運んだ痕跡が残されている。例えば日本海の海域を中心に往来した北前船の海運もその一つであり、北海道の江差沖や青森県の陸奥湾、石川県の能登半島などでは、北前船が運んだものと推定される陶磁器が引き揚げられている。それら点と点をつなぐ調査は重要であり、そうした背景によって海底に残された文化遺産の意義も明確になる。

## ③交流—物・人・文化—

古来より多くの文化や物資が海を越えて渡ってきた。特に北部九州周辺では海底、陸上の遺跡を問わず、対外貿易の遺物が数多く発見されている。例えば小値賀島の前方湾海底遺跡では宋代の中国磁器が大量に海底から発見されている。それらは当時の貿易港であった博多や政治の中心であった鎌倉でも数多く出土するものである。あるいは同じ小値賀島の山見沖海底遺跡では遠く東南アジアの陶磁器が大量に発見されている。それらは南蛮貿易で栄えた堺などでも見られるものであり、当時の堺商人の「黄金の日々」を彷彿させる。また、海を越えて渡ってきたものは、物や文化だけではない。例えば13世紀末の元寇がある。鷹島海底遺跡では当時の未曾有の海難の姿がそのまま封印されている。陸上に残る元寇防塁などの遺跡や絵画資料なども利用すれば、当時の姿をより生々しく再現することが可能になる。海底と陸上の遺跡を相互に関連づけて説明し、海を介した交流を盛んに行っていた日本の姿を海底の遺物をとおして示す。

### ③情報の発信と公開

水中文化遺産を広く公開し、国民に周知・啓発することが必要かつ重要である。水中文化遺産委員会の助言を得ながら、日本の水中文化遺産に関する情報の発信と公開を行う。

#### (1) 記者発表等

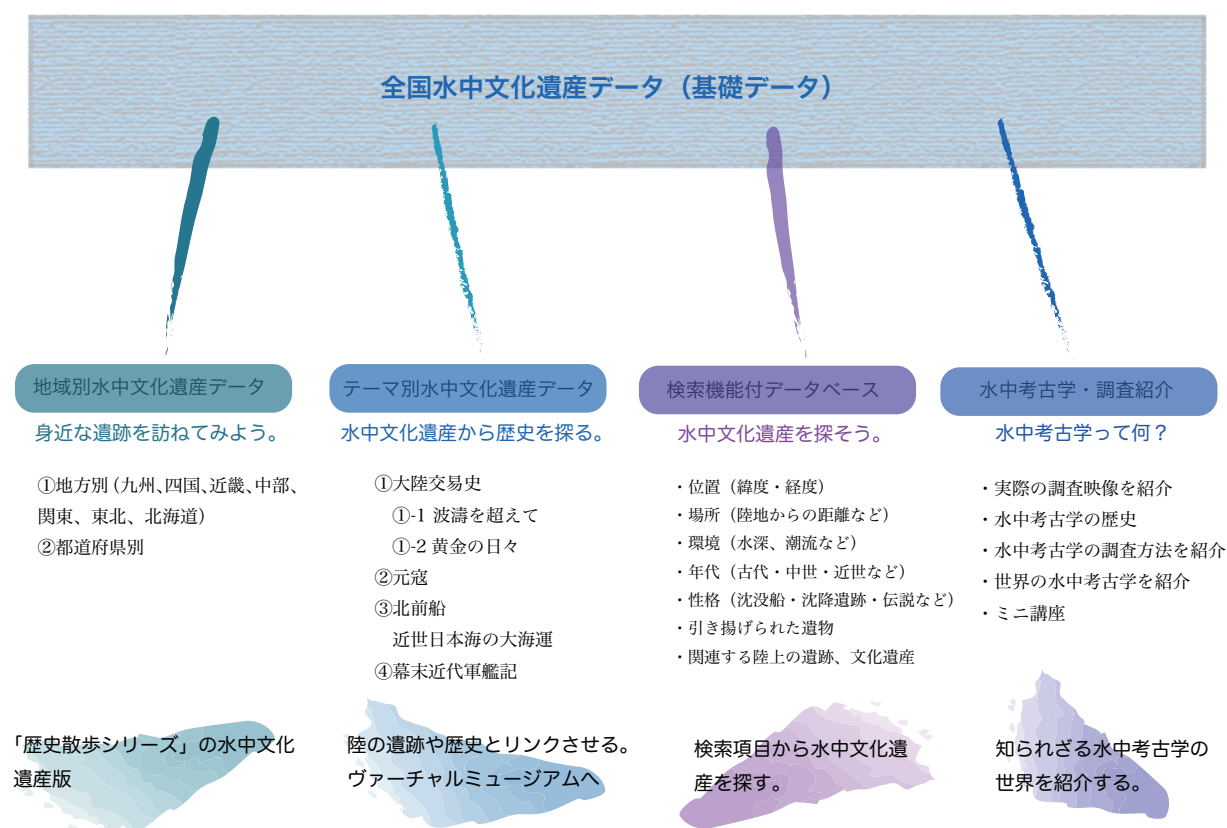
事業成果を定期的に記者発表する。また、水中文化遺産の調査や遺跡見学会の際には事業に支障がない範囲で可能な限り、マスコミ等の取材を受け入れて、その周知を図るようにする。

#### (2) 水中文化遺産調査に関する報告会の開催（年1回、東京・沖縄）

水中文化遺産や水中考古学に関する報告会やシンポジウムを東京で開催する。これまで報告会やシンポジウム等はアジア水中考古学研究所の活動基盤であった九州で開催することが多かったが、周知効果を考慮して2009年度と2011年度は東京で開催し、海外の研究者の招聘も行い、海外の水中文化遺産の事例報告を行う。また、2010年度は近年、調査が活発に行われている沖縄で開催する。

#### (3) インターネット上での情報公開（委託事業）

事業の進捗状態をブログに随時アップロードする。そして、ニュースレターの内容を含めて事業成果をインターネット上で公開する。また、水中文化遺産データベースをインターネット上で公開して、誰でもアクセス可能なものとする。





#### (4) ヴァーチャルミュージアム製作（委託事業）

我が国の水中文化遺産を疑似体感できるヴァーチャルミュージアムを製作する。例えば、鷹島海底遺跡であれば元寇という歴史的大事件に始まり、その遺跡の形成過程から発掘調査までの一連のストーリーを学べるものを製作する。

#### (5) 企画展の開催（委託事業）

水中文化遺産の調査成果やこれまで海底から引揚げられている遺物の展覧会を海や船に関する博物館で開催する。

#### (6) 水中文化遺産や水中考古学に関する講演

主に考古学を専攻する学生を対象に水中文化遺産や水中考古学に関する講演や講義を大学で行う。また、一般の人を対象とした講演を開催する。

#### (7) その他

本事業の進捗状況の他、日本や世界の水中考古学の動向を掲載したニュースレターを発行し、インターネットでも配信する。そして、ニュースレターには掲載できない詳細なデータや調査経過を掲載した研究誌を専門学会向けに発行する。また、水中文化遺産調査の最終報告書を刊行する。

## 第3章 将来的ビジョン

基本計画によって実現した構想の上に構築される将来的ビジョンである。いわば中長期計画である。

### ①人材育成プログラム

大学、地方自治体、民間団体（NPO など）が連携した人材育成プログラムを作り上げる。大きくプログラムを理論と実習に分ける。理論の講座は大学が担う。人文科学系の大学・学部に歴史学系の理論講座を設置し、全体のプログラムを総括する。主な講座内容は考古学概論、遺跡調査法、海上交易史、水中考古学概論、保存科学などである。そして、自然科学系の大学・学部に海洋学系の理論講座を設置する。主な講座内容は海事史、船舶史、海底探査技術、海洋自然学、海洋法規などである。そして、実習は海底遺跡がある地方自治体が協力機関となり、受け入れ先となる。例えば小値賀島・鷹島をフィールドに実習トレーニングプログラムを設ける。そこで目視調査方法、発掘調査方法などを実習する。最終的に単位取得者とプログラム修了者には水中遺跡調査員として認証する制度を設ける。

### ②水中考古学研究センターの設立

小値賀島や鷹島に水中考古学研究センターを設けて、我が国の水中考古学の調査研究の中心拠点とする。小値賀島や鷹島は良好な調査フィールドがあり、水中考古学の研究にとって最適な環境にある。国内で水中考古学を学びたい研究者や学生はもちろん海外の研究者や関連学問の研究者にも開放する施設とする。現在でも小値賀島や鷹島には多くの国の研究者が訪れている。近年のみに限っても韓国、中国、イタリア、オーストラリア、アメリカ、イギリス、カナダなどから研究者が訪れている。また、水中考古学は自然科学分野など他の分野の連携が不可欠な学問でもある。そのため、長期にわたる国際共同研究や学際共同研究が可能な設備や環境を整える。さらに水中探査や潜水調査の設備を整えた水中考古学の専用調査船を建造して、その母港とし、日本全体の海底遺跡の中心的な調査基地としての機能を持たせる。

### ③海底遺跡ミュージアム構想の実現

小値賀島の海底遺跡全体の管理保全計画を策定して、遺跡の公園整備を図り、恒常的な海底遺跡ミュージアムとする。多くの人がいちいち手段で水中文化遺産に触れ、その魅力やロマンを享受できる空間をつくる。海と人との関わりをテーマとしたガイドンス施設を設けて、管理運営を行って行く。ダイビング技術をもつ見学者は実際に潜ってガイドダイバーに従って見学し、ダイバー以外の見学者はグラスボートや水中カメラのモニターで案内ガイドの説明を受けながら見学する。また、水中発掘体験や遺物発見体験などのイベントを通して、水中文化遺産を身近に感じる環境をつくる。さらに小値賀島全体のツーリズムや体験ダイビングと組み合わせた島滞在型の体験プログラムを考え、島や海の豊かさを享受する中で水中文化遺産を考えてもらう。

---

## 情報提供のお願い

水中文化遺産、特に沈没船や沈没した人工遺物は、底引き漁や潜水漁などの漁業、仕事や趣味でのダイビングなど、水中考古学とは違う活動中に偶然発見された例が多いのです。

もし海から遺物が引き揚げられたり、海底で遺物を発見したり、あるいは海岸に遺物が漂着したという情報がありましたら、当研究所までご一報ください。

---

## 会員募集のお知らせ

アジア水中考古学研究所では、新規会員を募集しております。  
入会を希望される方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

NPO 法人アジア水中考古学研究所  
812-0041 福岡市博多区吉塚 6 丁目 10 番 12-308 号  
TEL&FAX 092-611-4404 kosuwa@f4.dion.ne.jp

### 年会費

個人 4,000 円  
団体 10,000 円（一口）

（郵便振替口座）特定非営利活動法人 アジア水中考古学研究所  
01730-5-16161

### 会員特典

会報誌（NEWSLETTER）など発行冊子を郵送します。  
アジア水中考古学研究所の活動（調査・発掘）に参加できます。  
研究所公式ホームページの会員専用ページを閲覧できます。  
水中考古学に関する最新の情報をお届けします。

---

---

---

## 海の文化遺産総合調査プロジェクト

### － 水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進 －

事業主体：NPO 法人アジア水中考古学研究所

所在地：812-0041 福岡市博多区吉塚6丁目10番12-308号

連絡先：TEL&FAX 092-611-4404 kosuwa@f4.dion.ne.jp

ホームページ：<http://www.ariau.org/>

助成団体：日本財団

---

---



このプロジェクトは日本財団の助成を受けて実施されます。